

第5次瀬戸内町定員適正化計画

令和2年4月1日策定

- ☆ 定員適正化計画策定前の職員数……266名（平成11年4月1日時点）
- ☆ 本定員適正化計画前の職員数……209名（平成31年4月1日時点）
- ☆ 定員適正化目標

定員適正化については、人事評価制度の活用による職員の資質向上を図りつつ、会計年度任用職員制度導入による人件費増加の影響を考慮し、強固な財政を維持するためにも、多様化・複雑化する住民のニーズや新たな行政課題が山積している中ではあるが、行財政改革の推進等にあわせた組織機構の整備、事務事業の見直し、民間委託（指定管理者制度の導入等）の推進により、事務量に見合った適正な職員配置を図っていく。

具体的な目標数値として、計画期間において職員数を200名未満とする。

- ☆ 計画期間
令和2年4月1日～令和7年3月31日

- ☆ 定員適正化の概要
 - ・事務事業の見直し ……行政需要に応じた事業のスクラップ
 - ・民間委託の推進 ……窓口・庶務業務の民間委託，指定管理者制度の導入
 - ・事務のデジタル化推進 ……AI・RPA・電子決裁・勤怠管理システム等の導入

- ☆ 定員適正化計画目標数値（及び経過後は実績値）

	R2	R3	R4	R5	R6
採用者数	4	5	5	7	7
再任用職員数	2	3	4	6	6
4月1日職員数	203(2)	202(3)	201(4)	199(6)	199(6)
退職者数(うち再任用)	9(2)	10(3)	14(4)	13(6)	11(6)
年度末職員数	194	192	186	186	188
職員派遣 (確定のみ)	5	2	1	3	3

※採用・退職者数の派遣者取扱いは、地方公共団体定員管理調査の定数に準ずる。

※令和2年度より採用者数等に消防職員は含めない。

- ☆ 定員適正化実績（平成27年度～令和元年度）

	H27	H28	H29	H30	R1
採用者数	10	15	15	18	14
再任用職員数				1	2
4月1日職員数	202	206	201	209	209
退職者数(うち再任用)	11	20	11	16	12(2)
年度末職員数	191	186	190	193	197